

本利用申込書に必要事項を記入の上、官報サービスセンターへお申し込み下さい。

官報情報検索サービス利用申込書

私は、「官報情報検索サービス利用規約」を承諾の上、下記のとおり利用を申し込みます。

申込者記入欄

申込年月日(西暦)	20	年	月	日
団体名/会社名 (フリガナ)				部/課
住所 〒	-			
(フリガナ) 申込者名				
TEL				FAX
E-Mail				
今後「ご案内」等のメールをお送りしてもよろしいですか？				<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

	数量	ご利用料金
利用数量		2,200 円(税込)
利用開始年月	20 年 月 より利用	

お支払い方法	<input type="checkbox"/> 郵便・銀行送金
お支払い日程	

(注)

- 1お申込みいただいてからおおむね2～3日でご利用いただけます。
- 2初回の申込みに限り、申込み当月分の利用料金は無料です。ただし、申込み当月に解約した場合は、当該月の利用料金をお支払いいただきます。
- 3契約の解約を希望する場合は、解約希望月の当月15日までに、官報情報検索サービス退会届を、お申しいただいた官報サービスセンターへ提出してください（15日が休祝日の場合、直後の平日が締切日となります。）。
- 4契約の取消を希望する場合は、申込みいただいた日から起算して8日以内に、お申しいただいた官報サービスセンターへお申し出てください。

以下のご確認をお願いします。

- ・ 違法又は不当な行為を助長し、又は誘発するおそれがある方法により個人情報を利用しません。

署名欄

「官報情報検索サービス利用規約」に定める各条項を承諾の上、利用を申し込みます。

※ お客様からご提供いただいたお名前、ご住所などの個人情報、お申込み内容の確認、ID・パスワードの送付、請求書の送付及び関連する商品・サービスのご案内並びに官報情報検索サービス利用規約に定める範囲で利用いたします。また、この目的のために必要な限度で、独立行政法人国立印刷局にお客様の情報を提供いたします。

取扱店(お問合せ先)

大阪府・官報サービスセンター 取扱責任者 官報部 石間	
住所 〒	550-0002
大阪市西区江戸堀1丁目2番14号	
TEL	06-6443-2171
FAX	06-6443-4940
E-Mail	osaka@kanpo.net

2025.04.01

○官報情報検索サービス利用規約

第1条（適用範囲）

本規約は独立行政法人国立印刷局（以下「甲」という。）がインターネットを使用して提供する官報情報検索サービス（以下「本サービス」という。）について、甲、甲が本サービスの販売を委託する法人（以下「乙」という。）及び利用者（以下「丙」という。）との間の申込手続、利用方法、利用料金、その他利用する際の基本的合意事項及び諸条件を定めたものである。

- 1 本規約は、本サービスを利用するに当たり、丙が行う一切の行為に適用されるものであり、丙は本規約に同意の上、本サービスを利用できるものとする。
- 2 甲が丙に本サービス上で提示する取決めや注意事項は、本規約の一部を構成するものとする。

第2条（規約の変更）

甲は、本規約を変更する必要がある場合には、民法（明治29年法律第89号）第548条の4に基づき、本規約の内容を変更することができる。本規約が変更された後の本サービスの利用契約内容は変更後の本規約によるものとする。

2 甲は、前項の規定により本規約を変更する場合、効力発生日の1か月前までに甲のホームページ（<https://search.npb.go.jp/>）への掲載その他適切な方法により以下の事項をあらかじめ通知するものとする。

- 一 本規約を変更する旨
- 二 変更後の本規約の内容
- 三 効力発生日

第3条（契約の効力の発生及び契約期間）

本サービスの利用契約（以下「本契約」という。）は、本サービスの利用を希望する者（以下「利用希望者」という。）が甲の定める契約手続に従い本規約の内容を承諾して乙へ利用申込書を提出し、乙から本サービスの利用に必要な利用者識別番号（以下「ユーザ ID」という。）及びパスワードを交付されたときに成立するものとする。

- 1 本サービスの契約期間は、第1項に基づき利用契約を締結した月の末日までの1か月間とする。
- 2 本契約は、丙から特段の申請がない場合には前項の契約期間満了後、自動的に継続されるものとする。以後についても、同様とする。

第4条（本サービスの提供方法等）

- 1 利用希望者は、前条第1項の利用申込書を乙に提出するものとする。
- 2 乙は利用申込書を保有し、管理する。
- 3 乙は利用申込書提出者に対し、前条第1項のユーザ ID 及びパスワードを交付する。
- 4 交付されたユーザ ID 及びパスワードの管理並びにその使用については、丙の責任において適切に行い、使用上の過誤又は第三者による不正使用等について、甲及び乙は一切その責めを負わないものとする。ただし、甲及び乙に故意又は重過失による債務不履行又は不法行為責任がある場合を除く。
- 5 丙はユーザ ID 若しくはパスワードを忘れた場合又は盗まれた場合は、速やかに第1項の利用申込書を提出した乙に届け出るものとする。
- 6 丙は、交付されたパスワードについて、自ら変更することができる。

第5条（利用料金及び設備費）

- 1 本サービスの利用料金は別表のとおりとする。
- 2 丙は前項に定める利用料金を、前条第1項の利用申込書を提出した乙に支払うものとする。
- 3 乙は、利用料金の支払いに遅滞が生じた場合は、丙に対し利用料金支払の通知又は催告をすることができる。
- 4 甲は、第2条第1項の規定に基づき利用料金を変更しようとする場合には、変更の効力発生日の1か月前までに同条第2項に規定する方法により通知するものとする。
- 5 丙は前項に定める利用料金が変更された後は、乙に対して変更後の料金を支払うものとする。

6 丙が本サービスを利用するに当たって必要とする装置（ソフトウェアを含む）及びインターネット接続等に関する費用その他一切の費用は丙が負担するものとする。

第6条（本サービスの中断、変更及び終了）

甲は、丙への事前の通知や承諾を得ることなしに、保守作業、停電及び天災等の不可抗力その他の理由により本サービスの提供を一定期間中断することができる。

- 1 甲は、業務上、技術上の理由から本サービスの全部又は一部を変更又は終了することができる。ただし、この場合、変更又は終了の3か月前までに丙に対して通知するものとする。
- 2 官報の発行に関する内閣府令（令和6年内閣府令第80号）第42条第3項により、内閣総理大臣から本サービスの承認取消しに係る指示があった場合、甲は、本サービスを前項の通知なく、終了する場合がある。

4 甲は、前3項により、丙が被ったいかなる損害について、一切その責任を負わないものとし、利用料金の減額・返金についても一切行わないものとする。

第7条（禁止行為）

丙は、本サービスを利用するに当たり、甲が特に認める場合を除き、以下の行為を行ってはならない。

- 一 本サービスを不正の目的を持って利用する行為
 - 二 本サイトの運営業務又は他の利用者による本サービスの利用を妨害する行為
 - 三 本契約に基づく権利義務を第三者に譲渡する行為
 - 四 本サービスの記事、図形等のデータを売買等の営利目的として利用する行為
 - 五 本サービスにより利用できる情報を改ざんする行為
 - 六 有害なコンピュータプログラム等を送信又は書き込む行為
 - 七 甲又は第三者の著作権その他の知的財産権を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
 - 八 本サービスから情報を抽出するために、機械的に検索し情報を収集する処理技術（ウェブクローラ、ウェブスパイダー等）を利用する行為
 - 九 甲、乙又は第三者を誹謗及び中傷する行為又は名誉を傷つけるような行為
 - 十 甲、乙又は第三者の財産、プライバシーを侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
 - 十一 ユーザID及びパスワードを第三者に開示する行為
 - 十二 その他法令に違反する行為又は違反するおそれのある行為
- 2 丙は、前項各号に規定した行為を行ったことにより甲、乙又は第三者に損害を与えたときは甲、乙又は第三者に対してその損害を賠償するものとする。
 - 3 第1項第8号に規定する行為については、丙が事前に利用申請書を甲に提出し許可を得た場合に限り、行うことができる。

第8条（本サービスの利用停止及び契約の解除）

甲は、丙が前条第1項各号に掲げる行為又は次のいずれかに該当する行為をした場合、本サービスの利用の停止又は契約の解除（以下「利用停止等」という。）をすることができる。

- 一 申込時の申請事項に虚偽がある場合
 - 二 ユーザ ID 又はパスワードを不正に使用する場合又は使用させた場合
 - 三 本サービスの提供を妨害した場合
 - 四 料金の支払が遅滞した場合
 - 五 その他本規約に違反する行為又は本規約の趣旨に著しく反する行為があった場合
- 2 前項の解除については、前項第4号の場合を除き、催告をせずに利用停止等を行うことができる。

- 3 甲は、第1項各号に係る事実又はそのおそれがある場合に、必要により丙の利用申込書、ユーザ ID 交付の内容及び支払状況等の第1項各号に係る事実に関する情報を乙から提供を受け、又は契約解除に係る丙の情報を乙に提供することがあり、丙はこれに同意するものとする。
- 4 甲が、第1項の規定により、本サービスの利用停止等を行った場合であっても、丙は、利用停止等された月までの利用料金を乙に支払わなければならない。

5 前項の規定に基づき丙が支払わなければならない利用料金は、一切減額・返金されない。

第9条（契約の解約）

- 1 丙は、第4条第1項の利用申込書を提出した乙に対して、事前に解約する旨を通知することにより、本契約を解約することができる。
- 2 前項の解約は、前項の通知が各月15日（当日が日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日等の場合にはその翌営業日）までに申請されたときには、当月末日付けの解約となり、それ以後月末までに申請されたときには、翌月末日付けの解約となる。

第10条（個人情報の取扱い）

甲は、本サービスの提供に際して知り得た丙の個人情報について、個人情報保護方針及び本規約ののっとり、適正に取り扱うものとする。

2 甲は、個人情報保護方針及び本規約ののっとり、本サービスの利用に関連して生成される通信履歴の電磁的記録について、本サービスの安定稼働等のため、使用する場合がある。

3 甲は、個人情報保護方針及び本規約ののっとり、本規約の規定により、乙に提出された各申込書・申請書・届に記載された情報及びユーザ ID 等の利用者情報について、本サービスの安定稼働等のため、乙から提供を受け、使用する場合があり、丙はこれに同意するものとする。

第11条（免責）

甲及び乙は、丙が本サービスを利用して得た全ての情報等の正確性を保証するものではない。また、本サービスの利用により丙又は第三者に損害が生じた場合も、甲及び乙は一切の責任を負わないものとする。ただし、甲及び乙に故意又は重過失による債務不履行又は不法行為責任がある場合を除く。

2 甲及び乙は、本サービスの利用に起因する丙の逸失利益や第三者から丙に対してなされた損害賠償請求に基づく損害を含むいかなる損害についても一切その責めを負わないものとする。

3 本サービスのテキスト表示でのJISコード内に存在しない文字については、全て特定の記号又は代替文字に換えて表示するものとする。なお、細心の注意を払って処理することとするが、処理途中のエラー等による誤記・脱字等については、一切その責めを負わないものとする。

第12条（合意管轄）

本サービス又は本規約に関する紛争の解決については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第13条（準拠法）

本規約の成立及び効力の準拠法は、日本法とする。

第14条（その他）

本サービスは、官報及び官報から抽出した情報を配信しているものであり、正確性を問う場合は、丙は必ず内閣府の Web サイトで公開する官報を確認の上利用しなければならない。

- 2 丙は、その他本サービスの利用等に当たり、甲又は乙から指示があった場合には、それに従うものとする。

（附則）

本規約は、平成13年6月27日から適用する。

（附則：平成25年8月8日一部改訂）

本規約は、平成25年9月16日から適用する。

（附則：平成26年4月1日一部改訂）

本規約は、平成26年4月1日から適用する。

（附則：令和元年10月1日一部改訂）

本規約は、令和元年10月1日から適用する。

（附則：令和2年6月29日一部改訂）

本規約は、令和2年8月1日から適用する。

本規約は、令和7年3月15日から適用する。

（別表）

官報情報検索サービス利用料金表（税込）

料金	月額料金
料金	2,200円

初回のお申込みに限り、申込み当月分の利用料金は無料とします。但し、お申込み当月に解約した場合は、当該月の利用料金を徴収します。